

特定建築物 提出要領

※ 提出部数 3部（正1部・副2部）

- 右肩ページNo.4-2～No.4-4（注意書きのページ）については、報告書に添付の必要はありません。
- 報告書は、左側ホチキス2か所止めにしてください。
（ファイル・紐綴じ等での提出は、ご遠慮ください。）
- 定期調査報告概要書（建概No.1～No.2）は、1部のみ提出。
（報告書の中に綴じ込まないようにしてください。）

◎ 調査項目の判定及び記入に当たっては、

- ・国土交通省告示第282号

[最終改正：令和3年国交告第126号（令和3年2月26日公布・令和4年1月1日施行）]

- ・「特定建築物定期調査業務基準（2021年改訂版）」

《（一財）日本建築防災協会【TEL:03-5512-6453】発行》を参照してください。

★ 添付図面 ★

【付近見取図・配置図・各階平面図】

（A4版折り・縮小版も可）

※ 指摘のあった箇所は、図面上に赤書き等で明示すること。

また、防火区画がある場合も赤線等で明示すること。

※ 調査結果表の該当しない調査項目は、調査結果の「指摘なし」欄に「－」を記入してください。